堺都心部に関する上位・関連計画

資料2-1

●堺市基本計画2030

計画概要
策定年月　：2026年3月 目標年次　：2030年度 概要　　：10年後の2035年度を見据え2030年度までの5年間に取り組む基本的な方向性を示す市政運営の大方針であり、本市の最上位計画

堺都心部エリアの方向性	堺都心部の交通に関する方向性
• 多様な都市機能が集積し、国内外から人が集い交流するエリア • ウォーカブルな都市空間 • 多様な都市機能が集積する南大阪都市圏の拠点 • （都心・周辺市街地）中高層住宅等の立地により高い居住密度を維持し、堺東駅・堺駅周辺地域を核とした都市機能の集積により、公共交通の利用と徒歩等で様々な都市活動が実現できる市街地	• 都心内及び市内外との交通ネットワークの強化 • 安全・快適に過ごせる人中心のウォーカブルな都市空間の形成 • （都心・周辺市街地）楽しく回遊できる歩行者空間の形成及び自転車通行環境の整備

堺都心部に関する上位・関連計画

資料2-1

●大阪のまちづくりグランドデザイン（大阪府・大阪市・堺市）

計画概要
策定年月　：2022年12月 目標年次　：2050年 概要　　：ポストコロナを見据え、万博やスーパー・メガリージョン形成等のインパクトを活かし、東西二極の一極を担う副首都として、大阪がさらに成長・発展していくため、大阪都市圏全体を視野に、大阪全体のまちづくりの方向性を示すもの

堺都心部エリアの方向性	堺都心部の交通に関する方向性
● なにわ筋線など広域アクセス性が高まる南大阪都市圏の中心都市として、類まれな歴史文化と多様な都市機能を有する拠点エリアの形成 • 国内外から人が集まる交流空間の創出 • 居心地の良い都市空間の創出 • 歴史・文化を活かした都市魅力の向上 • 建築物のエネルギー利用の効率化やモビリティネットワークの形成による脱炭素化の推進 • 次世代モビリティの活用などによる交通ネットワークの強化	● 居心地の良い都市空間の創出 • 大小路筋や大道筋などにおける居心地の良いウォーカブルな人中心の空間の形成 ● 建築物のエネルギー利用の効率化やモビリティネットワークの形成による脱炭素化の推進 ● 次世代モビリティの活用などによる交通ネットワークの強化 • 公共交通軸の強化や次世代モビリティなどの活用による、便利、快適かつ面的な移動環境の形成 • 美原区との拠点間ネットワークの形成と、これを契機とした南河内地域との連携 • 鉄道高架化による交通の円滑化と駅周辺空間の再編

堺都心部に関する上位・関連計画

資料2-1

●堺都心未来創造ビジョン

計画概要
策定年月　：2023年5月 目標年次　：2040年度 概要　　：堺市基本計画2025、堺SDGs未来都市計画（2021～2023）、堺グランドデザイン2040、堺市都市計画マスタープラン等が示す将来像を受け、堺都心部の活性化に向けた取組の方向性を示すもの

堺都心部エリアの方向性	堺都心部の交通に関する方向性
● 多様な人が交流し、企業が集まる、堺の成長をけん引する魅力的な堺都心部　～新たな価値の創造と都市ブランドの確立～ • 魅力を磨く　～地域資源を生かして魅力を高める～ • 魅力を結ぶ　～人・地域・資源・情報・サービスをつなぐ～ • 魅力を育てる　～公民連携によりエリア価値を向上させる～	● 魅力を結ぶ～人・地域・資源・情報・サービスをつなぐ～ • 生活利便性や回遊性を高める情報・サービス連携 • 公共交通の利便性向上、ネットワーク構築 • ベイエリアとの連携 • 都市アセットの活用によるウォーカビリティ向上 • 面的かつ円滑に楽しく移動できる環境の構築 • 革新的な環境技術等による脱炭素化の促進

堺都心部に関する上位・関連計画

●堺市都市計画マスタープラン

計画概要
策定年月　：2021年7月（改定） 目標年次　：2040年度 概要　　：長期的な視点に立った都市の将来像やその実現に向けた取組の方向性を示すもの

堺都心部エリアの方向性	堺都心部の交通に関する方向性
● 堺の発展を牽引する都心の形成 • 堺東駅周辺の活性化 • 堺駅・堺旧港周辺の活性化 • 歴史・文化を活かした環濠エリアの活性化 • 都心にふさわしい多様な都市機能の集積 • 都心の移動環境の充実 • エネルギー消費の削減 • 災害に強い都市の形成 • エリアマネジメントによるエリア価値の向上	● 都心の移動環境の充実 • 都心と市内外との交通ネットワークの強化 • 都心内の交通ネットワーク形成 • 移動環境の向上 • 楽しく回遊できる歩行者空間の形成 • 自転車通行環境の整備

堺都心部に関する上位・関連計画

●堺市立地適正化計画

計画概要

策定年月 ：2024年11月

目標年次 ：2040年度

概要 ：これまで形成してきた都市構造を基に、すべての人が暮らしやすい、コンパクトで持続可能な都市構造の形成を実現するための計画

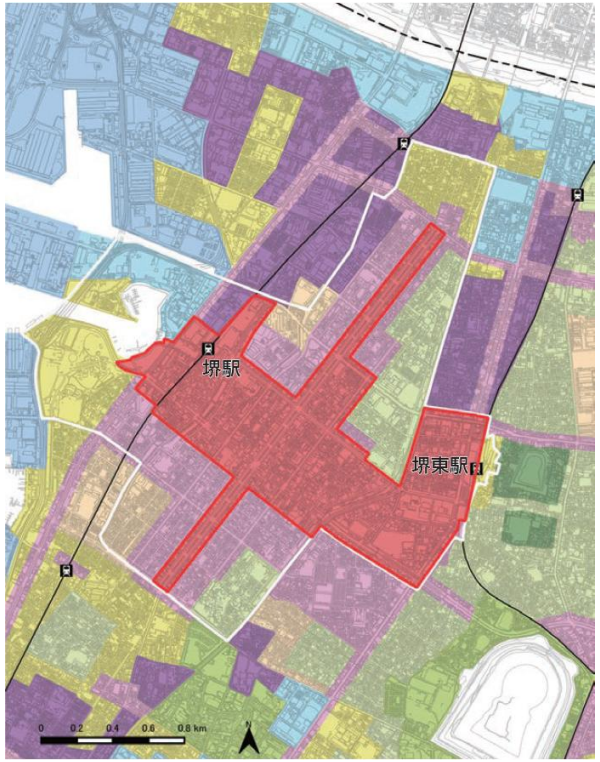
堺都心部エリアの方向性（誘導施設及び都市機能誘導区域）

＜誘導施設＞

- 立地適正化計画制度に基づく誘導施設
 - 子育て支援施設（保健センター）
 - 文化施設（芸術文化ホール）
 - 行政施設（市役所）
- 立地が望ましい施設
 - 商業施設（隣接駅以遠からも来訪があるもの）
 - 商業・業務施設（低層部に交流・滞在空間を備えたもの）
 - 文化施設（図書館機能を備えたもの）
 - 公共的空間（憩い・賑わい・交流の創出に寄与するもの）
 - 生活に身近な施設

＜都市機能誘導区域＞

堺東駅から堺駅にかけての商業地域及び大道筋沿道の商業地域の右図の範囲（赤枠）



都市機能誘導区域
第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
工業専用地域

※ 白線は立地が望ましい施設を位置づける区域

※ 都市機能が集積する堺東・堺駅周辺、軸となる大小路筋・大道筋の沿道、堺旧港や環濠周辺の水辺空間など、それぞれの市街地環境に応じた機能誘導をめざす